

8. 健康・医療

からだ ちょうし わる ひと
体の調子が悪いときには おうちの人や てだすけしてくれている人に
そうだん
相談しましょう。

区役所 保健福祉課（保健業務担当）

からだ しんぱい
体のことで 心配なときや
き も お つ そうだん
気持ちが 落ち着かないときに 相談できます。
す く ほ けんふく し か み
住んでいる 区の 保健福祉課は 44ページを 見て ください。

おおさか し けんこう なや でん わ そうだん 大阪市こころの健康センター こころの悩み電話相談

き も お しんぱい き も つづ
気持ちが 落ちこむときや 心配な気持ちが 続くときに
でんわ そうだん
電話で 相談できます。

でんわばんごう じ かん げつ きんようび ごぜん し ふん ご じ
電話番号 6923-0936 時間 月～金曜日 午前9時30分～午後5時

エルムおおさか（おおさかしはったつしょう しやしえん 大阪市発達障がい者支援センター）

じへいしょう しょう こうはんせい はったつしょう
自閉症スペクトラム障がい（広汎性発達障がい）など
はったつしょう ひと かぞく ひと せんもん そうだんいん
発達障がいの ある人や その家族の人に 専門の 相談員が
いろいろな そうだん
相談に のります。

そうだん よやく ひつよう でんわ もう
相談するには 予約が 必要です。電話で 申しこんで ください。

でんわばんごう
電話番号 6797-6931 ・ ファックス 6797-6934

ば しょ しんしんしょうがい しゃ かい
場 所 心身障がい者リハビリテーションセンター 2階

じ かん げつ きんようび ごぜん じ ご じ
時 間 月～金曜日 午前9時～午後5時

(1) 健康保険証

病院に かかる時 「健康保険証」を 持っていくと
治療に かかる お金が 安くなります。



(2) 障がい者健康診査

療育手帳を 持っている人は 健康診査を 受けることが できます。

場所は 心身障がい者リハビリテーションセンター診療所です。

●18歳から 74歳までの人が 受けることが できます。

●お金は かかりません。

追加の 検査を 受けたいときは お金が かかることが あります。

●予約が 必要です。電話か ファックスで 申しこんで ください。

心身障がい者リハビリテーションセンター 診療所

電話番号 6797-6567 ・ ファックス 6797-8222

(3) 重度障がい者医療費助成

「障がい者医療証」があると 病院で はらう お金が 安くなること
があります。 くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いて ください。

①「A」の 療育手帳を 持っている人

②「B1」の療育手帳と 身体障がい者手帳の 2つを 持っている人

病院で はらったお金が 1か月の間に 3,000円を こえたら

区役所で 手続きをすると お金が もどってくることも あります。

病院で もらった 領収書は 捨てないで とっておきましょう。

(4) 障がい者(児) 歯科診療

虫歯など 歯を 治したいときには まず 歯医者さんで 健康保険で 治療をして もらえるかどうか 聞いて ください。

健康保険が 使えないと たくさんの お金がかか かることが あります。

近くの 歯医者さんで 診てもらえないときや 治せないときは 下の表に 書いてある ところで 診てもらえます。 **診てもらうには 予約が 必要です。**

な まえ 名 前	じゅう しょ 住 所	でん わ ばんごう 電話番号
おおさかふし か いし かいふぞく 大阪府歯科医師会附属 し か しんりょうじょう しゃしんりょう 歯科診療所 障がい者診療	てんのうじくどうがしば 天王寺区堂ヶ芝1-3-27 おおさかふし か いし かい かんない 大阪府歯科医師会館内	6772-8887
おおさかせきじゅうじびょういん し か こうくう げ か 大阪赤十字病院(歯科口腔外科)	てんのうじくふでがさきちょう 天王寺区筆ヶ崎町5-30	6774-5111
こども しりりょういく 子供の城療育クリニック	よどがわくにしなかじま 淀川区西中島5-6-6 くもんきょういくかいかん かい 公文教育会館6階	6304-5663
きねんびょういん し か ボバース記念病院(歯科)	じょうとうくひがしなかはま 城東区東中浜1-6-5	6965-6489
みなみおおさかしょうに びょういん 南大阪小児リハビリテーション病院 さいい か ひと (17歳以下の人だけです)	ひがしすみよくやまさか 東住吉区山坂5-11-21	6699-8735
もりのみやびょういん 森之宮病院	じょうとうくもりのみや 城東区森之宮2-1-88	6969-0111
おおさかきゅうせいき そうごういりょう 大阪急性期・総合医療センター	すみよくばんだいひがし 住吉区万代 東 3-1-56	6692-1201

(5) 日常生活用具の給付 (地域生活支援事業)

「A」の療育手帳を 持っている人が ぶだんの 生活がしやすいように 特殊便器 や 特殊マット 頭部保護帽などが もらえることが あります。

ただし お金がかか かることが あります。

◆ くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いて ください。